

史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画

第 1 ～ 12 章

令和 7 年 11 月

栗東市教育委員会



〔巻頭図版 1〕 主屋（東海道より）



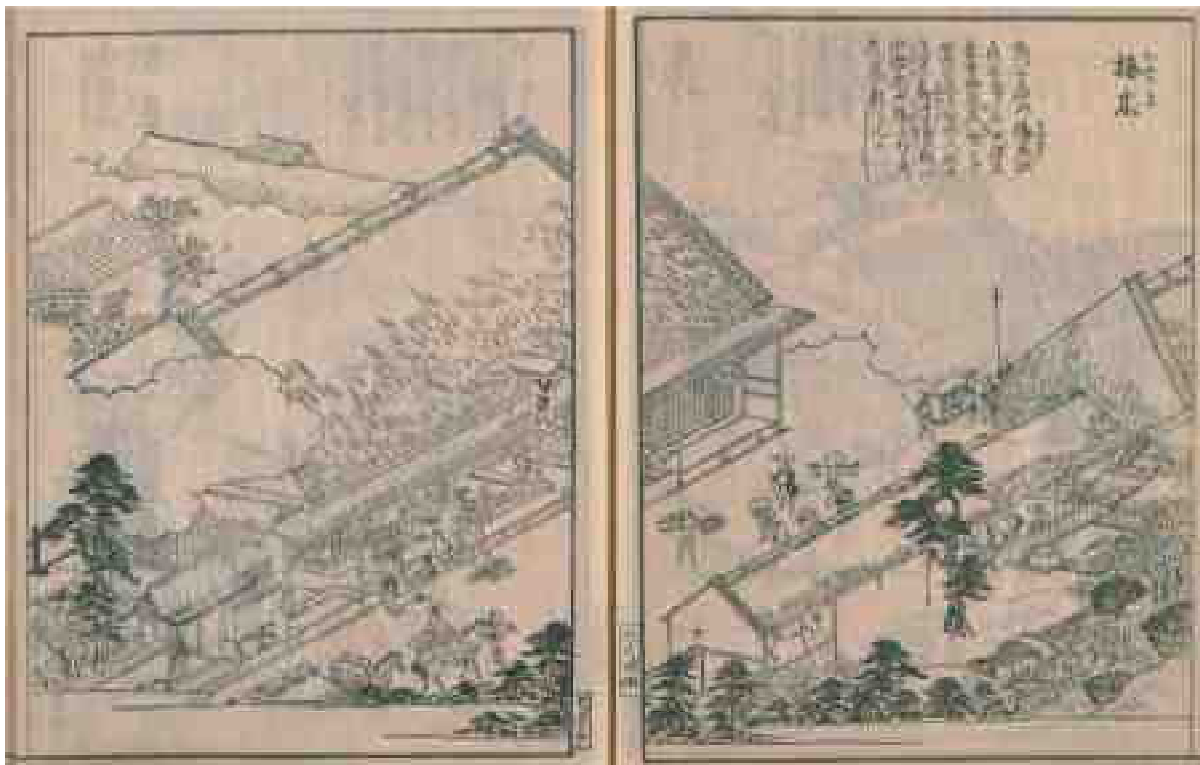
〔巻頭図版 2〕 隠居所・馬繋ぎ（東海道より）



〔巻頭図版 3〕 主屋（築山より）



〔巻頭図版 4〕 主庭（上段の間付近より東方向）



〔巻頭図版 5〕『東海道名所図会』巻二、寛政 9 年（1797）※¹
（国立国会図書館デジタルコレクション）



〔巻頭図版 6〕東海道沿いの屋敷構え（指定地北東上空より）

注 1. この絵図は、現存する大角家の屋敷構成と類似することから、江戸期の和中断屋の様子を伝えるものとして重視されてきた。

例 言

- 1 本書は、滋賀県栗東市六地藏に位置する、史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園の保存活用計画である。
- 2 本書は、令和5～7年度に史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定委員会で審議し、文化庁文化財第二課、滋賀県文化スポーツ部文化財保護課の指導・助言を得て、栗東市教育委員会が策定した。
- 3 本計画の策定は、栗東市が国庫補助を受けて実施した。本計画の策定に係る事務は栗東市教育委員会スポーツ・文化振興課が担当し、史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定業務を株式会社環境事業計画研究所に委託した。
- 4 本書に使用した平面図は、令和5年度～6年度に実測した「史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園 庭園測量図」である。それ以外の地図等は各所において典拠・出典を示した。
- 5 本書に使用した建造物（薬師堂、離家、土蔵（文庫蔵）、土蔵（米蔵））の平面図は、史跡旧和中散本舗・大角家住宅付属屋 建築調査業務として株式会社北條建築事務所に委託し作成した。
- 6 本書に掲載した現況写真は、特に注記のない限り、令和5年（2023）8月～令和7年（2025）11月に撮影したものである。
- 7 本書の本文中で使用した絵図・古写真等は、以下の機関等から提供・協力を受けた。
大阪市立図書館、大角家、国立国会図書館、栗東歴史民俗博物館（五十音順）
- 8 本計画は、令和8年（2026）4月1日から実施する。

目次

巻頭図版
御挨拶
例言

第1章	保存活用計画策定の経緯と目的	1
第1節	計画策定の経緯	1
第2節	計画策定の目的	1
第3節	委員会の設置と経過	2
第4節	上位関連計画	4
第5節	計画の対象範囲・期間	6
第2章	指定地周辺の概要	7
第1節	自然的環境	7
第2節	社会的環境	12
第3節	歴史的環境	17
第3章	指定地の概要	19
第1節	指定に至る経緯	19
第2節	指定の状況	19
第3節	指定地の現状	25
第4節	沿革と史料	36
第5節	指定後の調査	52
第4章	本質的価値	54
第1節	本質的価値	54
第2節	構成要素	55
第5章	大綱・基本方針	66
第1節	大綱	66
第2節	基本方針	66
第6章	保存管理	67
第1節	保存管理の現状	67
第2節	保存管理の課題	70
第3節	保存管理の方針	72
第4節	保存管理の方法	73
第5節	現状変更等の取扱	76
第7章	活用	78
第1節	活用の現状	78
第2節	活用の課題	82
第3節	活用の方針	82
第4節	活用の方法	82
第8章	調査	84
第1節	調査の現状	84
第2節	調査の課題	84
第3節	調査の方針	84
第4節	調査の方法	84

第9章 整備	85
第1節 整備の現状	85
第2節 整備の課題	85
第3節 整備の方針	88
第4節 整備の方法	89
第10章 運営・体制	93
第1節 運営・体制の現状	93
第2節 運営・体制の課題	93
第3節 運営・体制の方針	93
第4節 運営・体制の方法	93
第11章 実施計画	94
第1節 事業の優先基準	94
第2節 事業計画	94
第12章 経過観察	96
参考資料	99
図版目次	100

第1章 保存活用計画策定の経緯と目的

第1節 計画策定の経緯

史跡旧和中散本舗（以下、旧和中散本舗という。）と名勝大角氏庭園（以下、大角氏庭園という。）は、滋賀県栗東市六地藏に所在する。

慶長16年（1611）に徳川家康が野洲郡で腹痛を起こした時にこれを飲んで即座に癒えたために、和中散の名を賜ったものが大角家伝来の和中散であると伝えられている。江戸時代に東海道名物として名を馳せた散薬 和中散の製薬所・販売店として賑わった和中散本舗は、店舗のほか小休本陣としての役割も兼ねており、客人を迎えるための正門や玄関、書院を備え、その奥には座敷の設えとして庭園が作られている。東海道を挟んだ向かいには、隠居所や、馬繋ぎ、薬師堂もあり、往時の姿が残されている。明治初頭には明治天皇をはじめとする皇族が御小休に訪れており、これを契機に、昭和8年（1933）に明治天皇聖蹟として史跡に指定された。その後、戦後の一斉指定解除を経て、昭和24年（1949）に史跡「旧和中散本舗」として改めて指定される。昭和29年（1954）には主屋、正門、隠居所が「大角家住宅」として重要文化財に指定され、昭和42（1967）～47（1972）年にかけて半解体修理を実施している。庭園は、昭和57年（1982）の県指定を経て、平成13年（2001）に名勝「大角氏庭園」として指定された。

大角家は商いを続けながら、大角氏の手によって代々受け継ぎ守られ、史跡・名勝・重要文化財それぞれに指定を受けた多様な資産を合わせもった地域の重要な文化財となっている。

令和4年（2022）7月には『栗東市文化財保存活用地域計画』（以下、保存活用地域計画という。）が認定され、その中でも旧和中散本舗及び大角氏庭園は栗東市を代表する歴史文化資産として、地域の核となる文化財と位置づけられている。

日常的には所有者による日々の管理によって維持されており、現在では予約制での見学の受入れや、一般社団法人栗東市観光協会（以下、栗東市観光協会という。）の協力のもと季節の良い時期に特別公開も行っているが、修理体制の構築や所有者の代替わりの時期を迎えるなど、今後の継承における問題が課題となっている。

これらの状況をふまえ、保存活用地域計画を上位計画に位置付け、より具体的な個別計画を検討するために、令和5年（2023）9月に「史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定委員会」（以下、委員会という。）を設置し、「史跡和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画」（以下、保存活用計画という。）を策定することとなった。

なお、保存活用地域計画で課題となっている重要文化財建造物に関しては、区分の異なる文化財であるため別途保存活用計画を策定したうえで修理等を進めていくが、指定地内に位置する文化財として価値や将来像を共有していけるよう、総合的な視点をもって整理を進める。

第2節 計画策定の目的

保存活用計画では、旧和中散本舗及び大角氏庭園の本質的価値を近年の研究成果を踏まえ再整理し、本質的価値を有するまとまりとして構成要素を抽出して、現状の課題の有無を含め総合的に把握する。その上で、今後もその本質的価値を保ちながら安定的に保存管理が行えるよう、今後発生する可能性のある諸問題への対策、現状変更等の取り扱い基準などを取りまとめるとともに、史跡・名勝の価値を広く共有し、文化財としての保存に影響のない範囲で、活用並びに運営していくための方針などについて整理する。

第3節 委員会の設置と経過

第1項 委員会の設置

保存活用計画を策定するにあたり、学識経験者や関係者、行政機関の担当で構成する委員会を組織し、全6回の委員会で保存活用計画の内容等の審議や現地確認を実施した。

【史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定委員会名簿】（敬称略、五十音順）

委員長	岩崎 奈緒子	京都大学総合博物館	教授（歴史）
副委員長	石川 慎治	滋賀県立大学 人間文化学部 地域文化学科	教授（建築）
委員	青柳 周一	滋賀大学 経済学部	教授（歴史）
	大場 修	立命館大学 衣笠総合研究機構	教授（建築）
	國賀 由美子	大谷大学 文学部 歴史学科	元教授（絵画）
	高橋 知奈津	独立行政法人奈良文化財研究所 遺跡研究室	室長（庭園）
	大角 淳子	所有者（大角家住宅 主屋）	
	大角 雅彦	所有者（大角家住宅 隠居所）	
	勝山 圓昭	一般社団法人栗東市観光協会	理事
	嶋林 増雄	六地藏自治会	自治会長（令和5-6年度）
	磯貝 俊夫	六地藏自治会	自治会長（令和7年度）
	中村 文恵	公募委員	
アドバイザー	浅野 啓介	文化庁文化財第二課 史跡部門	文化財調査官
	青木 達司	文化庁文化財第二課 名勝部門	文化財調査官
	大崎 康文	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課 記念物・埋蔵文化財係	主幹（令和5年度）
	大崎 哲人	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課 記念物・埋蔵文化財係	専門幹（令和5-6年度）
	北村 圭弘	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課 記念物・埋蔵文化財係	専門幹（令和7年度）
	細川 修平	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課 記念物・埋蔵文化財係	副主幹（令和7年度）
	内藤 千温	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課 記念物・埋蔵文化財係	主任技師（令和6年6月迄）
	園田 万佑香	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課 記念物・埋蔵文化財係	技師（令和6-7年度）
	福田 千佳子	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課 建造物第一係	係長（令和5年度）
	中島 はるみ	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課 建造物第一係	係長（令和6-7年度）
	坪田 叡伴	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課 建造物第一係	主任技師
事務局	小林 弘美	栗東市教育委員会	教育部長（令和5年度）
	太田 吉明	栗東市教育委員会	教育部長（令和6年度）
	中川 謙二	栗東市教育委員会	教育部長（令和7年度）
	福田 茂幸	栗東市教育委員会	スポーツ・文化振興課 課長（令和5年度）
	赤井 信司	栗東市教育委員会	スポーツ・文化振興課 課長（令和6年度）
	古谷 敦士	栗東市教育委員会	スポーツ・文化振興課 課長（令和7年度）
	雨森 智美	栗東市教育委員会	スポーツ・文化振興課 係長
	藤岡 英礼	栗東市教育委員会	スポーツ・文化振興課 主幹
	松村 浩	栗東市教育委員会	スポーツ・文化振興課

第2項 委員会の開催経過

令和5年（2023）9月26日の第1回委員会から令和8年（2026）2月 日の第6回委員会まで、全6回の委員会を開催し、保存活用計画及び事業計画等についての審議を行った。

〔表 1-1〕 委員会の開催経過

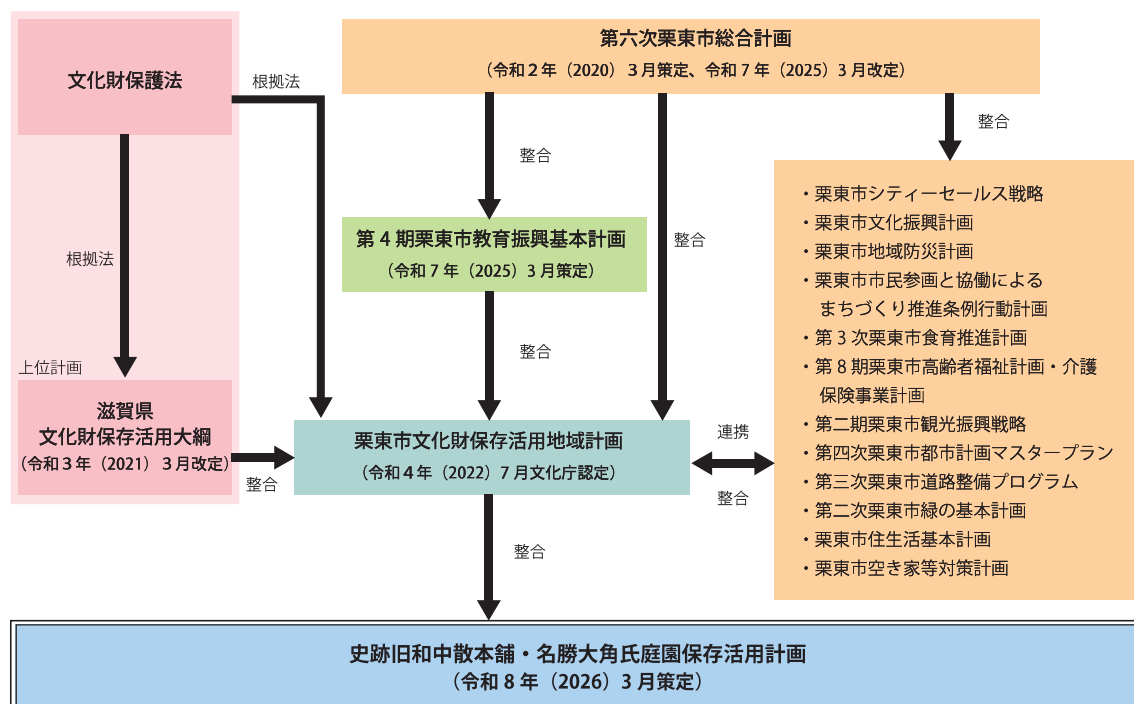
	日時	審議項目	出席者
第1回委員会	令和5年 (2023) 9月26日	・ 事業概要 ・ 現地視察	青柳委員、石川委員、岩崎委員、大場委員、國賀委員、高橋委員、大角淳子委員、嶋林委員、中村委員、オブザーバー、事務局
第2回委員会	令和6年 (2024) 3月21日	・ 第1章 保存活用計画策定の経緯と目的 ・ 第2章 指定地の概要	青柳委員、石川委員、岩崎委員、大場委員、國賀委員、高橋委員、大角淳子委員、嶋林委員、オブザーバー、事務局
第3回委員会	令和6年 (2024) 8月21日	・ 第2章 指定地周辺の概要 ・ 第3章 3節 指定地の現状 ・ 第4章 本質的価値	青柳委員、石川委員、岩崎委員、大場委員、國賀委員、高橋委員、大角淳子委員、勝山委員、嶋林委員、オブザーバー、事務局
第4回委員会	令和7年 (2025) 3月7日	・ 第5章 大綱・基本方針 ・ 第6章 保存管理 ・ 第7章 活用	青柳委員、石川委員、岩崎委員、大場委員、國賀委員、高橋委員、大角淳子委員、勝山委員、嶋林委員、オブザーバー、事務局
第5回委員会	令和7年 (2025) 11月13日	・ 第8章 調査 ・ 第9章 整備 ・ 第10章 運営・体制 ・ 第11章 実施計画 ・ 第12章 経過観察 ・ (第1～12章全体の確認)	青柳委員、石川委員、岩崎委員、大場委員、高橋委員、大角淳子委員、勝山委員、磯貝委員、オブザーバー、事務局
第6回委員会	令和8年 (2026) 2月 日	・ 全体の確認	



〔写真 1-1〕 委員会開催の様子

第4節 上位関連計画

本計画の上位計画としては『滋賀県文化財保存活用大綱』（令和3年（2021）3月改定）がある。栗東市の上位計画には『第六次栗東市総合計画』（令和2年（2020）3月策定、令和7年（2025）3月改定）、『第4期栗東市教育振興基本計画』（令和7年（2025）3月策定）、『栗東市文化財保存活用地域計画』（令和4年（2022）7月文化庁認定）があり、関連計画には下図に挙げる各計画が定められている。本計画は、これらの計画と関連づけながら策定し、位置付けるものである。



〔図 1-1〕 上位関連計画の相関図

（『栗東市文化財保存活用地域計画』地域計画と庁内諸計画との関係に加筆）

（1）第六次栗東市総合計画（令和2年（2020）3月策定、令和7年（2025）3月改定）

総合計画は、令和2年（2020）以降10年間の施策の方針を定めたもので、栗東市が目指すまちの将来像を示している。将来都市像「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」を掲げ、実現に向けた5つの政策を示している。文化財に関する施策は主に政策4「暮らしの安心を支える」に含まれており、基本方針の中では歴史文化資産の公開と普及啓発、情報発信が示され、有形・無形文化財の保存・継承、歴史文化資産の活用が基本事業として挙げられている。

（2）第4期栗東市教育振興基本計画（令和7年（2025）3月策定）

基本計画は、令和7年（2025）以降5年間の栗東の教育関連施策の基本方針であり、文化財保護の基本施策が示されている。基本的方向4「人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる」において、文化財の保護・保全・活用の現状と課題を整理し、「所有者による保存と活用を支援」「防災・防犯に対する意識の高揚と設備の充実を図る」「円滑な埋蔵文化財調査を実施し、遺跡の適切な保存と埋蔵文化財保護の推進」「地域に関わる資料の収集・保存・調査、地域文化を継承するための事業の開催」の施策を示す。

(3) 滋賀県文化財保存活用大綱（令和3年（2021）3月改定）

本計画は、本県の文化財を確実に次世代に継承していくため、文化財の保存と活用に関する基本的な方針を明らかにしている。滋賀県の歴史文化財に関する種々の取組を適切に進める上で共通の基盤となる総合的な施策の推進に向けた大綱を策定したものである。文化財の保存・活用を図るために講ずる措置として、滋賀県が主体となっていく取り組みの他、「みんなで文化財の保存継承を支え合う地域づくり・人づくり」「文化財の多種多様な活用推進」「文化財を維持するための資金の確保」等を示している。また、市町への支援として、地域計画や保存活用計画策定の支援を行うとしている。

(4) 栗東市文化財保存活用地域計画（令和4年（2022）7月文化庁認定）

本計画は、滋賀県文化財保存活用大綱、第六次栗東市総合計画、第3期栗東市教育振興基本計画を上位計画として、継続的・発展的な文化財の保存と活用・運用につなげ、地域に、愛着や誇りを持つことができる、魅力あるふるさとづくりを進めることを目的としている。本市の歴史文化要素を、歴史的な性格や位置づけに応じて、一体的・総合的にとらえたものを関連文化財群とし、歴史文化の特徴から導いた4つのテーマに応じて10の関連文化財群を設定している。

本史跡・名勝は「テーマⅢ まじわり・にぎわい・結び」の中の関連文化財群「Ⅲ－B 東海道と中山道」の中に位置づけられており、中でも中心的な構成要素として扱われている。建造物の壁や屋根などの劣化、街道に係る歴史文化要素の発信不足などに加え、保存活用の検討が来ていないことが課題として挙げられており、今後の保存や活用の方向性を定めるために保存活用計画を作成することを方針として明記している。

具体的には、歴史文化要素の保存・継承についてすぐに取り掛かる計画として「保存活用計画の作成」があり、中期長期的な計画として「屋根（うだつ）修繕」「史跡旧和中散本舗内建造物の整備」「大角家住宅主屋製薬機械の修理」を事業計画としている。また、歴史文化要素の調査に関することとしては「大角家古文書調査」や「街道詳細調査」「製薬機の調査」などが、歴史文化要素の活用と人づくりへの措置として「東海道をめぐる観光ルートの整備活用」「大角家アートコラボイベント」「東海道を活用したイベント」「旧和中散本舗への公共アクセスの利便性の向上」などが示されている。

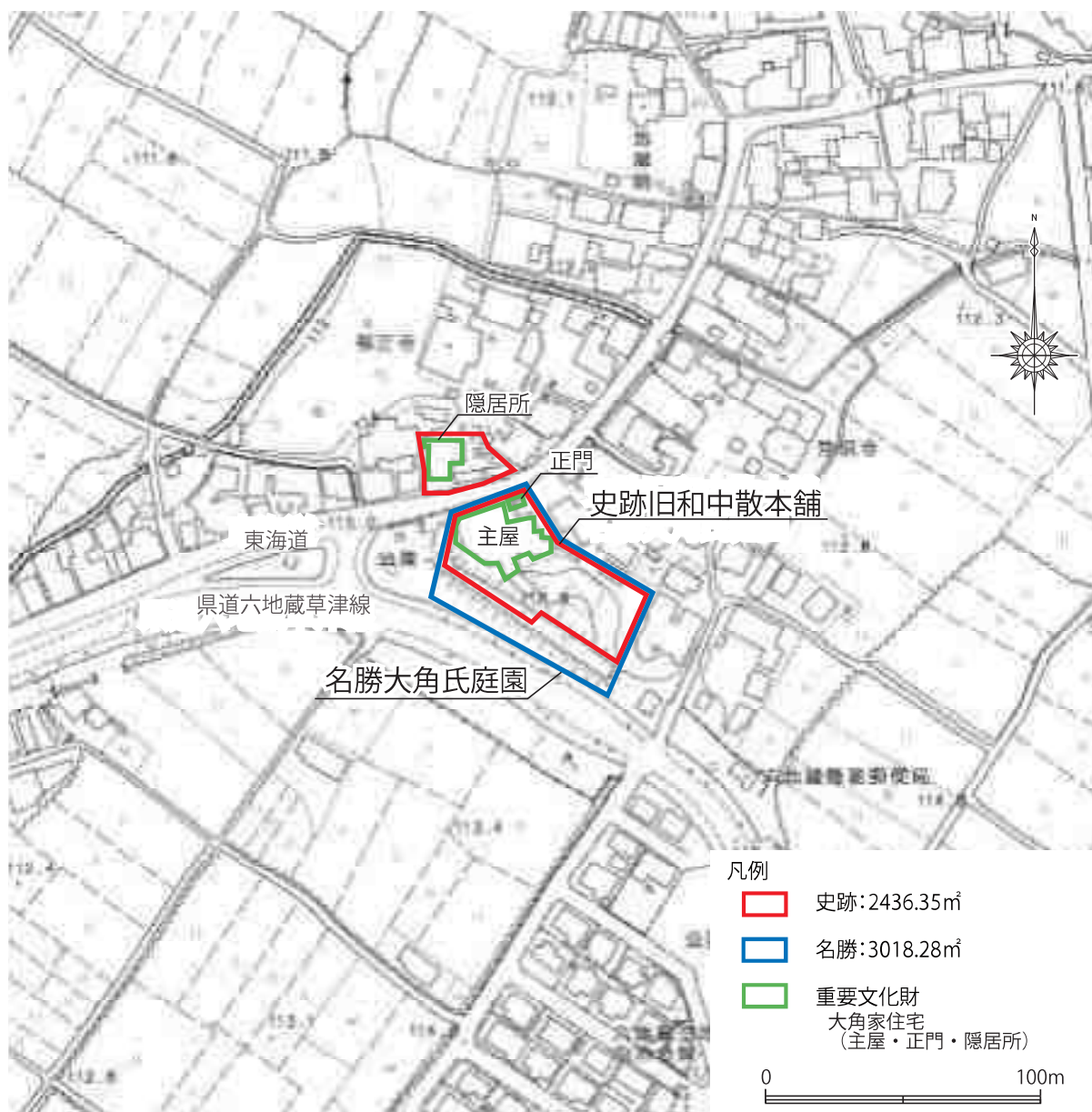
今後の詳細の計画や管理運営については、史跡・名勝、重要文化財の保存活用計画の策定の際、検討を行うことが明示されている。

(5) 第二期栗東市観光振興戦略（令和7年（2025）12月策定）

この計画は、第六次栗東市総合計画に定める「いつまでも 住み続けたい 安心な元気都市 栗東」を実現するため、市の観光振興策について令和7～11年度までの計画を定めている。観光振興による経済的効果と文化・社会的効果を追求し、観光産業の振興をまちづくりの重要な柱としてこれまで以上に戦略的かつ主体的に観光政策に取り組んでいくことを目的とする。史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園に関しては、重点戦略4のうち観光資源2として、「歴史・文化資源 歴史・文化資産を満喫できる観光拠点での土地利用」のなかで、本計画との連携を挙げている。

第5節 計画の対象範囲と期間

本計画の対象範囲は、史跡旧和中散本舗及び名勝大角氏庭園の指定地を基本とする。ただし、史跡及び名勝の一体的な保存及び活用を推進するために、指定地をとりまく環境、周辺施設等を対象範囲に含めて検討する。本計画は今後20年を視野に、概ね10カ年の方針を示すものであり、所有者の意向や市の情勢によって計画期間に変更が生じる可能性がある。



〔図 1-2〕 計画の対象範囲 (1:2,500)
(栗東市都市計画課「地形図 010」に加筆)

第2章 指定地周辺の概要

第1節 自然的環境

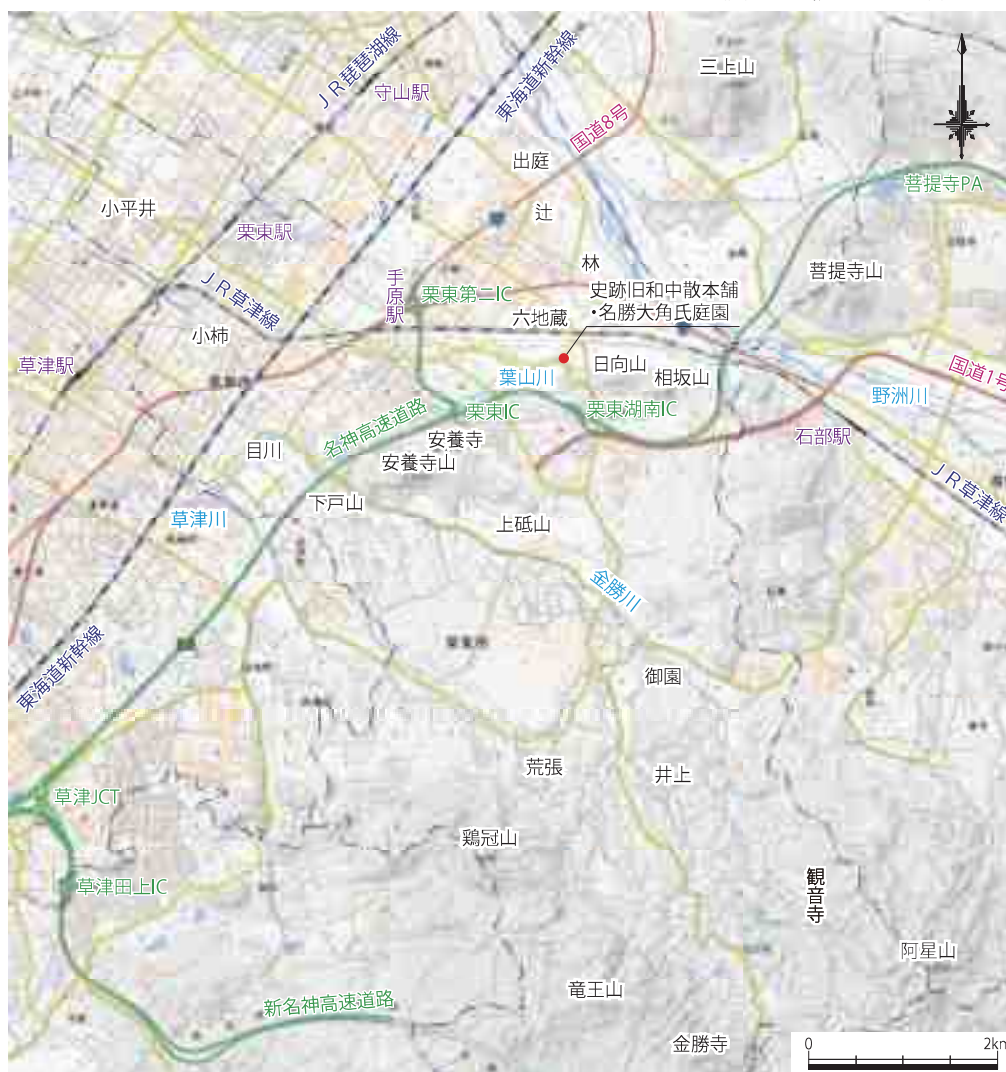
第1項 位置

指定地のある滋賀県栗東市は、滋賀県南西部の湖南地域に位置する。南部は標高 693m の阿星山を中心とした金勝山系から広がる山地と丘陵地帯を形成し、市域の半分を占める。北部は近江盆地の沖積平野の一部を形成する。北東は野洲川、中央は葉山川、金勝川、西は草津川があり、それぞれ琵琶湖に注ぐ。

指定地は栗東市東部の六地藏に位置する。南東に日向山や相坂山などの丘陵があり、野洲川は南東から北東へ、葉山川は南から西へ流れる。北東の遠景に三上山（近江富士）を望む。



〔図 2-1〕 位置図 (1 : 1,250,000)
(国土地理院地図に加筆)



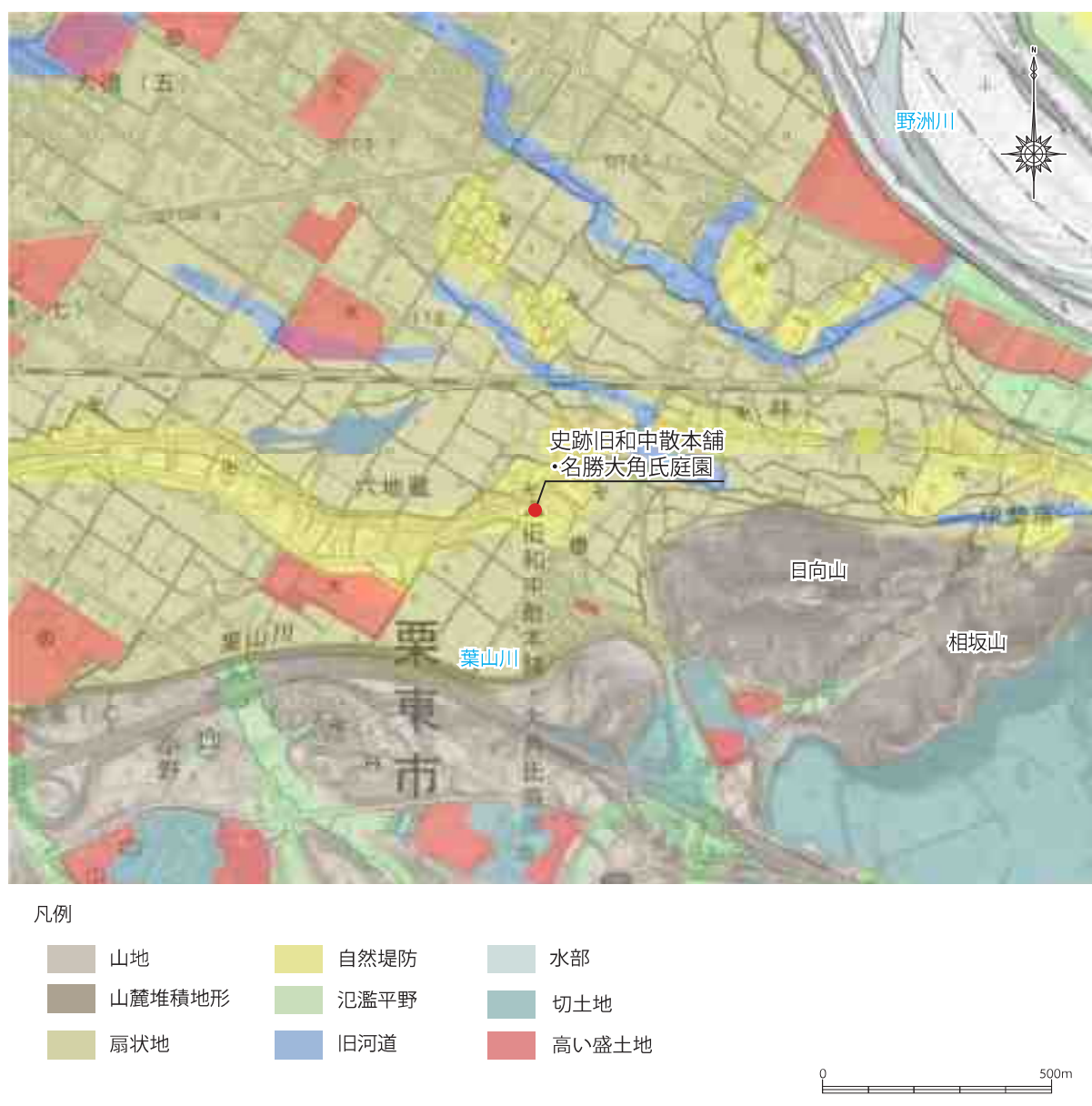
〔図 2-2〕 位置図 (1 : 80,000)
(国土地理院地図に加筆)

第2項 地形

指定地のある栗東市は、南部は信楽山地に属する金勝山系が連なり、そこから北部にかけて丘陵地帯(栗東丘陵)が広がる。北部は近江盆地の一部に含まれ、緩傾斜の沖積平野を展開している。

指定地が位置する栗東市六地藏は、近江盆地の南辺縁部にあたる。南域は日向山や相坂山などの丘陵地帯があり、北域は野洲川や葉山川の氾濫によって形成された扇状地や自然堤防が広がり、周辺は河川のかつての流路である旧河道が点在する。また人工地形においては、南域は切土地、北域では高い盛土地が多くみられる。

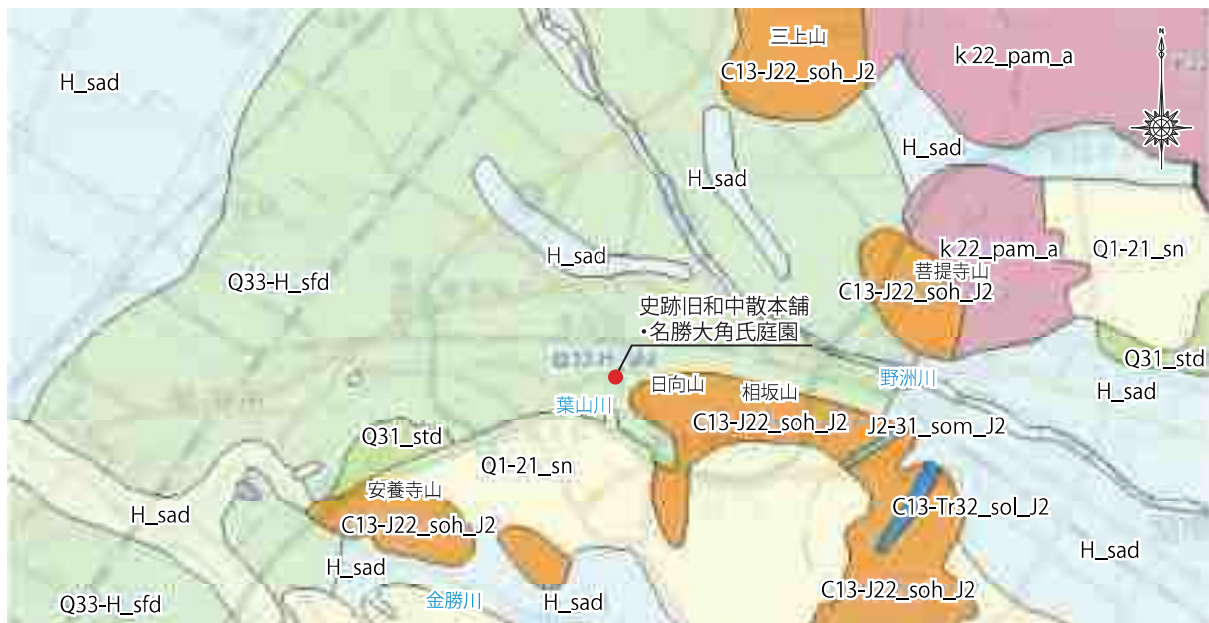
指定地は自然堤防に分類される。河川の氾濫によって形成された微高地で、周囲よりも標高が0.5～数メートル高い。また指定地周辺の東海道や寺院は、このような自然堤防の微高地上に造成されている。このほかにも指定地南側の県道116号(六地藏草津線)は旧河道に敷設されており、近年まで葉山川が流れていた。



〔図 2-3〕 土地条件図 (1:15,000)
(国土地理院地図「地形分類図」に加筆)

第3項 地質

指定地の地質は、新生代（第四紀 後期更新世後期～完新世）に形成された扇状地・崖錐堆積物（Q33-H_sfd）の岩相からなる。周辺の地質は、北東から南にかけて古生代（石炭紀 ペンシルバニアン亜紀 後期ミシシッピアン亜紀）から中生代（中期ジュラ紀 バッジョシアン期）に形成されたチャート（中期～後期ジュラ紀付加体）（C13-J22_soh_J2）、古生代（石炭紀 ペンシルバニアン亜紀 後期ミシシッピアン亜紀）から中生代（後期三畳紀 ノーリアン期）に形成された海成層・石灰岩（中期～後期ジュラ紀付加体）（C13-Tr32_sol_J2）、中生代（中期ジュラ紀～後期ジュラ紀 オックスフォードアン期）に形成された海成層・泥岩（中期～後期ジュラ紀付加体）（J2-31_som_J2）、中生代（後期白亜紀 カンパニアン期～マーストリヒチアン期）に形成された花崗岩（塊状 島弧・大陸）（K22_pam_a）の岩相からなる。南西は新生代（第四紀 更新世 ジェラシアン期～前期チバニアン期）の非海成層（Q1-21_sn）の岩相である。その他に、新生代（第四紀 後期更新世前期）の段丘堆積物（Q31_std）や新生代（第四紀 完新世）の谷底平野・山間盆地・河川・海岸平野堆積物（H_sad）がみられる。



凡例			扇状地・崖錐堆積物	谷底平野・山間盆地・河川・海岸平野堆積物	段丘堆積物	礫岩	砂岩ないし砂岩・泥岩	砂岩	砂岩・泥岩	泥岩	チャート	石灰岩	花崗岩	塊状 島弧・大陸
代	期	期	Q33-H_sfd	H_sad	Q31_std									
新生代	第四紀	更新世												
		後期												
	更新世	チバニアン期												
		ジェラシアン期												
中生代	白亜紀	後期												
		カンパニアン期												
		マーストリヒチアン期												
		前期												
	ジュラ紀	後期												
		バジロフアン期												
		中期												
		前期												
	三畳紀	後期												
		ノアラン期												
		中期												
		前期												
古生代	ペルム紀	ロービンソアン期												
		ガフダルビアン期												
		シスウラリアン期												
		ペンシルバニアン期												
	石炭紀	ミシシッピアン期												
		ペンシルバニアン期												
		石炭紀												
		石炭紀												

0 2km

[図 2-4] 地質図（1：60,000）

(産総研地質調査総合センター「20 万分の 1 日本シームレス地質図 V2」<https://gbank.gsj.jp/seamless/>) に加筆)

第4項 気候

滋賀県の気候は、日本海気候区、東海気候区及び瀬戸内気候区が重なり合う地域で、準海洋性の気候を示す温和なところである。滋賀県南西部の湖南地域にある栗東市は、大津市・草津市などとともに湖南気候区に属し、年間を通じて比較的温暖な気候である。また積雪は年に1～2回みられる。

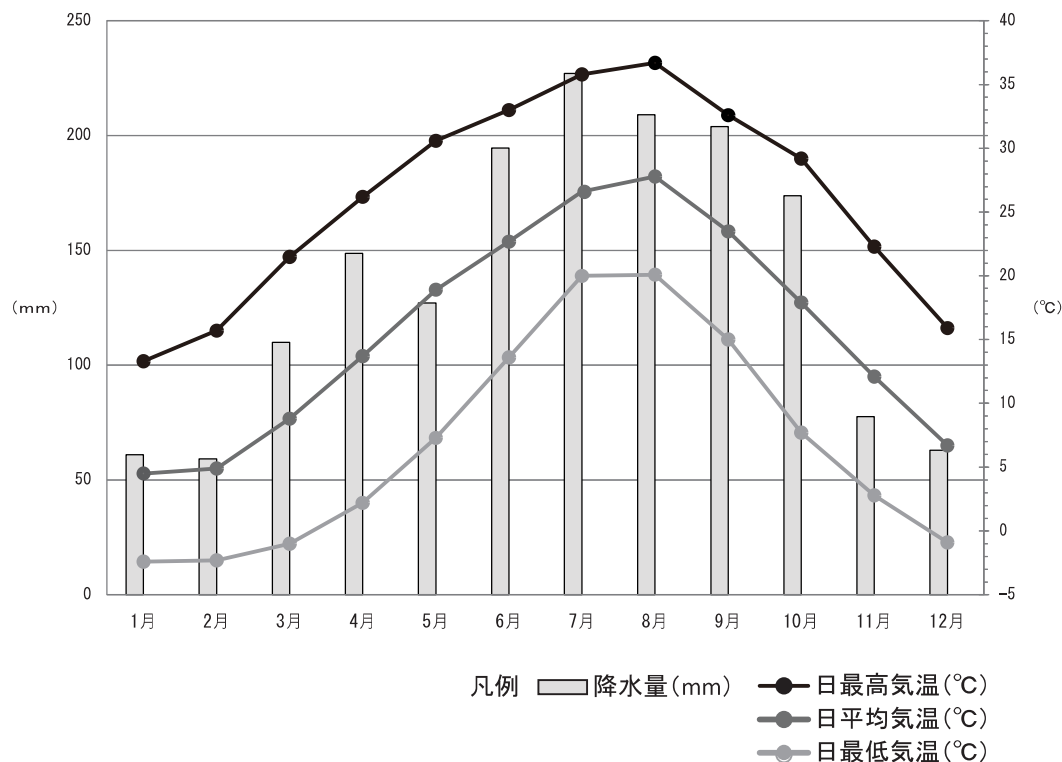
大津観測所による観測では、令和5年（2023）の年間平均気温は16.3℃で、最高気温は38.5℃（8月）、最低気温は－3.8℃（1月）、合計降水量は1407.5mm、平均湿度は71%だった。

[表 2-1] 年間月別平均気象推移

観測所：大津

月	降水量 (mm)	降雪量 (mm)	日平均気温 (℃)	日最高気温 (℃)	日最低気温 (℃)
1月	61	0.0	4.5	13.3	-2.4
2月	59.1	0.0	4.9	15.7	-2.3
3月	109.9	0.0	8.8	21.5	-1
4月	148.7	0.0	13.7	26.2	2.2
5月	127	0.0	18.9	30.6	7.3
6月	194.5	0.0	22.7	33	13.6
7月	227	0.0	26.6	35.8	20
8月	209.1	0.0	27.8	36.7	20.1
9月	203.9	0.0	23.5	32.6	15
10月	173.8	0.0	17.9	29.2	7.7
11月	77.6	0.0	12.1	22.3	2.8
12月	62.9	0.0	6.7	15.9	-0.9

※ 気象庁各種データ・資料 (<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menureport.html>) をもとに作成した。
統計期間 10 年間〔平成 25 年から令和 4 年（2012～22）まで〕の平均観測値をもとに作成した。



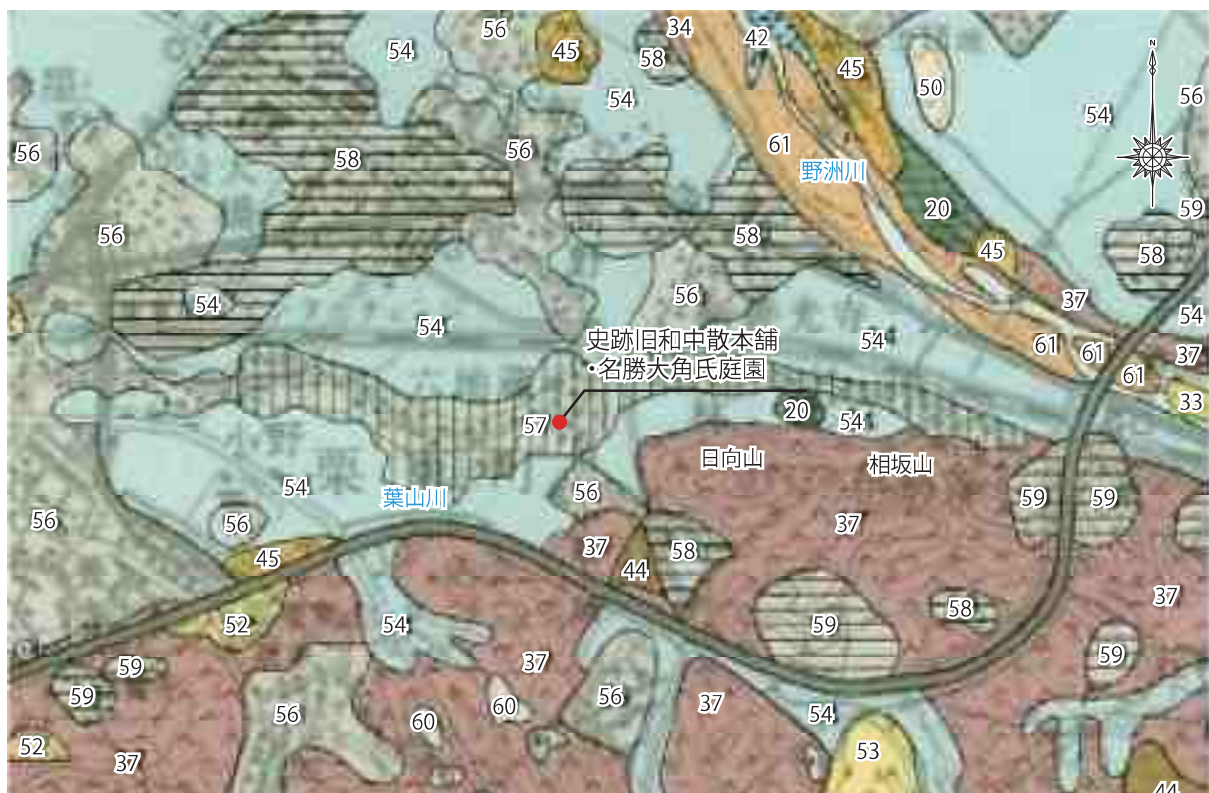
[図 2-5] 年間月別平均気象推移（観測地所：大津）

※ 1 気象庁「過去の気象データ」及び彦根地方気象台「滋賀県の気候」を参照した。

第5項 植生

昭和58年度(1983)に実施された第3回自然環境保全基礎調査(植生調査)では、指定地は緑の多い住宅地に分類される。また指定地の周辺は、水田雑草群落が分布する。このほかに南部の丘陵地ではモチツツジ・アカマツ群集やスギ・ヒノキ・サワラ植林、北東の野洲川では自然裸地がある。

また指定地内では、名勝庭園内には景観木としてクロマツやマキ、ウメ等植栽され、空間を区切る生垣としてツバキやウバメガシ、サカキ、アラカシ等常緑樹が植えられている。旧葉山川堤防の敷地側斜面は竹林となっており、合間にモミジなどの落葉樹や実生木が点在する。斜面外側は桜が等間隔で列植され整備で植栽されたことがわかる。背景林にあたる庭園の築山南東の裏手にはヤダケが繁殖して密生している。一方で隠居所周辺は、イチョウや松などの植栽があり大きく成長していたが、現在は消失し目立った植栽はない状況である。



凡例

VI. ヤブツバキクラス域自然植生

20 ケヤキ・チャボガヤ群集

VII. ヤブツバキクラス域代償植生

33 ススキ群団

34 クズ・カナムグラ群落

37 モチツツジ・アカマツ群集

VIII. 河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生

42 ツルヨシ群集

IX. 植林地、耕作地植生

44 スギ・ヒノキ・サワラ植林

45 竹林

52 牧草地、人工草地

54 水田雑草群落

X. その他

56 市街地

57 緑の多い住宅地

58 工場地帯

59 造成地

60 開放水域

61 自然裸地

0 1km

[図 2-6] 植生図 (1:25,000)

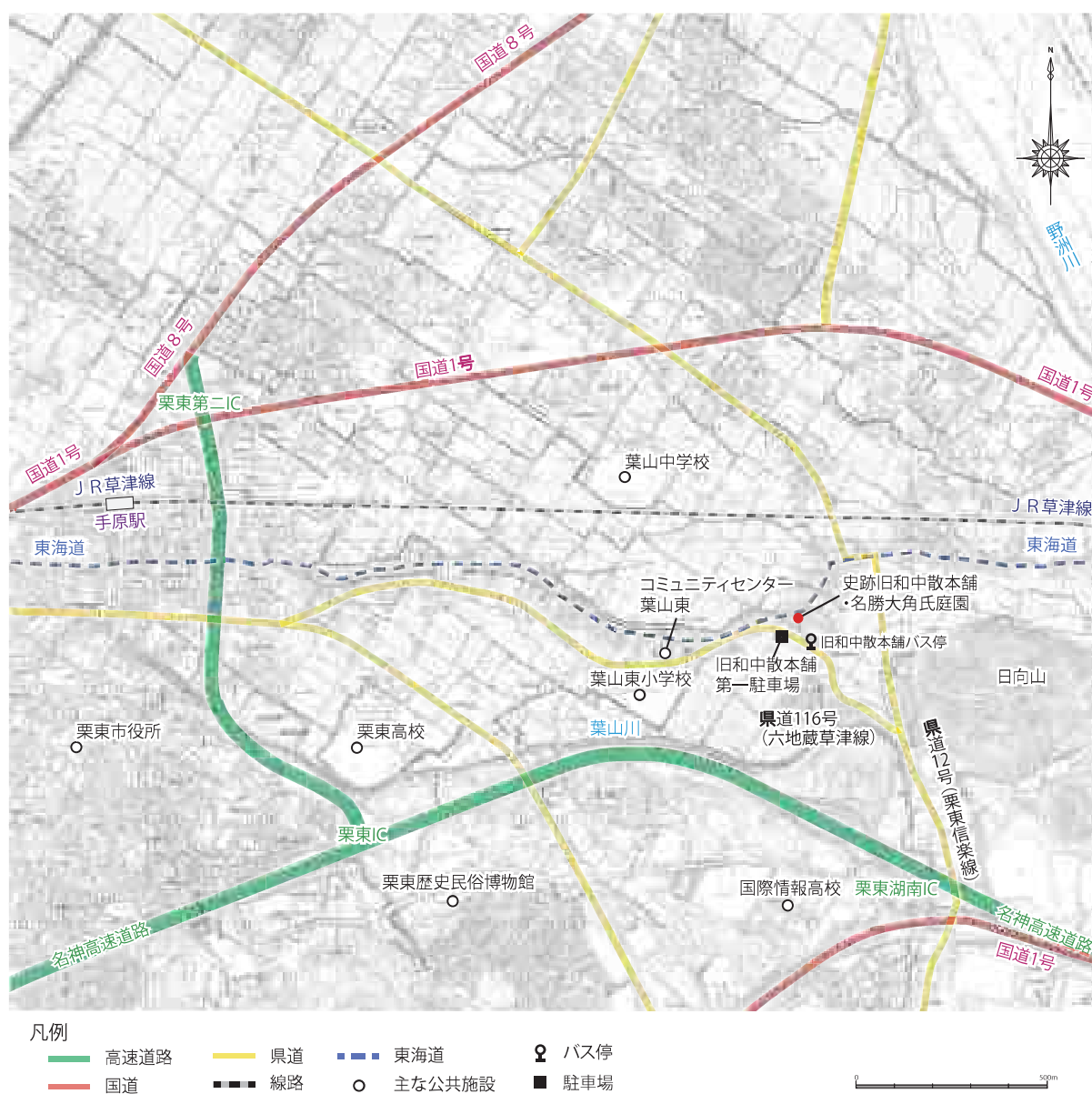
(植生図「近江八幡」に加筆)

第2節 社会的環境

第1項 周辺環境・アクセス

指定地は栗東市東部の六地藏に位置する。指定地の周辺は、東海道沿いに住宅地が密集し、その周囲には田畑が広がる。また高等学校や中学校、小学校などの教育施設をはじめ、児童遊園、物流施設等が多く点在する。南の日向山からは、栗東市・野洲川・湖南平野を一望できる。

指定地の東側は県道12号（栗東信楽線）、南西側は旧葉山川跡に敷設された県道116号（六地藏草津線）が通り、北はJR草津線、南は名神高速道路が横断する。指定地は名神高速道路栗東ICから車5分、JR草津線の手原駅から徒歩25分、バス8分である。また指定地の南には駐車場（普通車5台収容）、くりちゃんバス葉山循環線の旧和中散本舗バス停がある。



[図 2-7] 周辺環境 (1:18,000)

(栗東市都市計画課「地形 006」「地形 007」「地形 010」「地形 011」を合成のうえ加筆)

第2項 都市計画区域

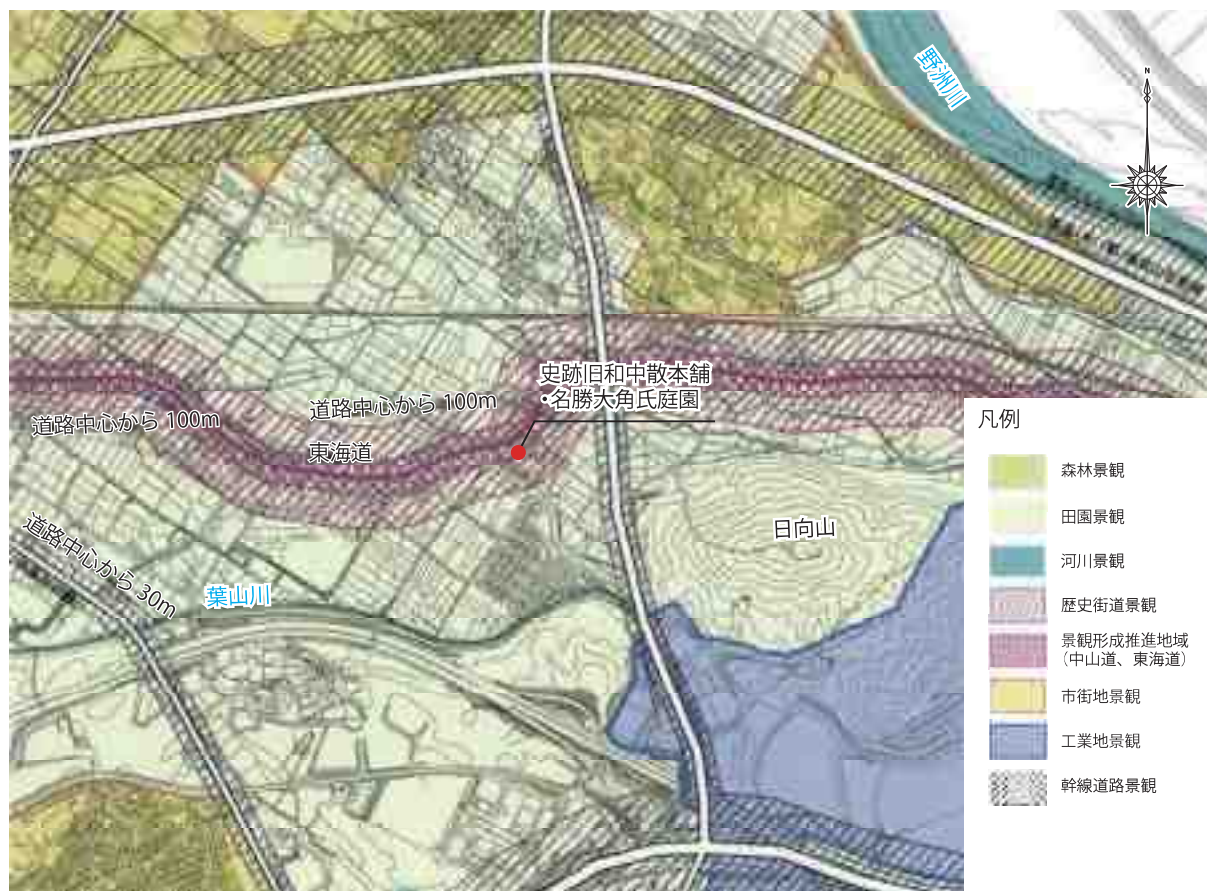
栗東市は6市（大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市）により構成される大津湖南都市計画区域に含まれ、指定地は都市計画区域の市街化調整区域に区分される。

栗東市の定める第四次栗東市都市計画マスタープランでは、景観形成拠点として位置づけられており、伝統的建築物や歴史的な雰囲気の街並みなどの保全、育成を進めるとともに、特に指定地のある六地藏周辺は「立場」として発展した、地区の個性をはぐくむ景観形成を目指す拠点とされている。

また、景観づくりのために「百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画」（以下、百年計画）の策定、「栗東市景観条例」の制定がされている。道路中心から100mの範囲が歴史街道景観エリアとされ、東海道など歴史街道を固有の資産として位置づけ、地域住民の主体的な意識や活動を育みながら、歴史・文化が香る景観づくりに取り組む方針としている。

[表 2-2] 都市計画区域等（指定地内）

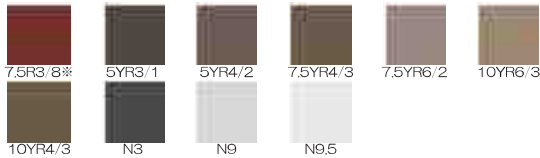
法令等	区域・地区区分、規制の内容
都市計画法	都市計画区域：市街化調整区域
栗東市景観条例	景観特性：歴史街道景観
	栗東市景観計画区域：景観形成推進地域「東海道景観形成推進地域」
	屋外広告物：届出対象地域



[図 2-8] 景観特性図
(栗東市景観条例「景観特性図」を基に作成)

さらに、百年計画では景観法に基づき、道路と敷地の境界から 30 m の範囲にある敷地を景観形成推進地域として定めており、指定地は東海道景観形成推進地域に区分される。市域全域の全ての建築行為で風格づくり会談の申出が必要となっており、該当地区の景観形成ガイドラインに沿って、市と協議をしながら建築行為を進めるよう示されている。特に配慮が求められるポイントとして、連続した街並み景観の形成（高さ、色、素材、形態・意匠など）、緑化、土塀、板塀、柵などの設置、眺望景観の配慮等が挙げられている。

〔表 2-3〕景観特性ごとの基本方針
(栗東市景観形成ガイドライン「景観特性ごとの基本方針表③歴史街道景観」)

景観づくりの基本方針 ③歴史街道景観	
東海道及び中山道の歴史街道は、固有の資産として位置づけ、地域住民の主体的な意識や活動を育みながら、歴史・文化が香る景観づくりに取り組みます。	
配慮すべき視点	
展開方針の概要	○連続した街並み景観の形成（高さ、色、素材、形態・意匠など） ○歴史街道にあう緑化、土塀、板塀、柵などの設置 ○歴史街道からの眺望景観の配慮
色彩に関すること (おすすめ色)	
緑化等に関すること	 前面に駐車場を設ける場合は、歴史街道の雰囲気と調和する生け垣（樹木）を設けるなど、景観への配慮が感じられるように設けましょう。

第3項 災害警戒区域

栗東市総合防災マップ（令和3年（2021）3月作成）によると、指定地は自然堤防の微高地上に立地しているため、洪水や浸水、土砂災害等の水害リスクは低い。ただし、想定を越える降雨等により、想定区域外においても水害が発生する場合がある。

また平成26年度（2014）滋賀県地震被害想定では、指定地は推定震度分布（全地震最大）において震度6弱と想定されている。



〔図 2-9〕 栗東市総合防災マップ 洪水（1：15,000）
（栗東市総合防災マップに加筆）



〔図 2-10〕 栗東市総合防災マップ 浸水・土砂災害
・家屋倒壊等氾濫想定区域（1：15,000）
（栗東市総合防災マップに加筆）



〔図 2-11〕 推定震度分布（全地震最大）（1：12,500）
（「滋賀県防災情報マップ」<https://shiga-bousai.jp/dmap/top/index> を基に作成）



〔図 2-12〕 栗東市指定等文化財の分布と想定浸水・土砂災害警戒区域図
 (『栗東市文化財保存活用地域計画』 令和 4 年 (2022))

第3節 歴史的環境

第1項 周辺の文化財

旧和中散本舗の周辺は古くから人々が活動した地であり、高野遺跡では縄文時代前期の痕跡が確認されている。古墳時代には集落が形成され、後期には名勝庭園南東方向に見える日向山に日向山古墳が作られた。奈良時代末から平安時代初頭に東海道が官道として整備され、交通の要所として国家を支える重要な地であった。戦国時代には織田信長の勢力によって日向山山頂に、東海道を睥睨する多喜山城が築かれ湖南や甲賀を睨む拠点となり、次の豊臣秀吉の時代には六地藏で寺内集落が作られて、街道を中心とする経済の発展が進んだ。江戸時代になると、幕府により街道と宿駅地の整備により、寺内集落が街村集落へと変貌し、本史跡・名勝が誕生するに至った。

これらの歴史的経緯から東海道沿いに立地する指定地の周辺には、多くの文化財が残されている。指定地の南には6世紀の日向山古墳（市指定史跡）、北東の福正寺には鎌倉時代建立の石造多層塔（市指定建造物）がある。街道沿いには六地藏一里塚跡や石造道標「新善光寺道」、市指定景観重要木「肩かえの松」などが点在し、また江戸時代末期の猪飼家住宅をはじめ、明治時代の里内家住宅や川崎睦男家住宅、川崎光雄家住宅などは、いずれも国登録有形文化財である。

このほかにも江戸時代の安養寺庭園（県指定名勝）や新善光寺庭園（市指定名勝）が近辺に所在する。さらに栗東歴史民俗博物館では、旧和中散本舗の歴史資料をはじめ、地域の資料の収集・調査・保存・展示をしている。



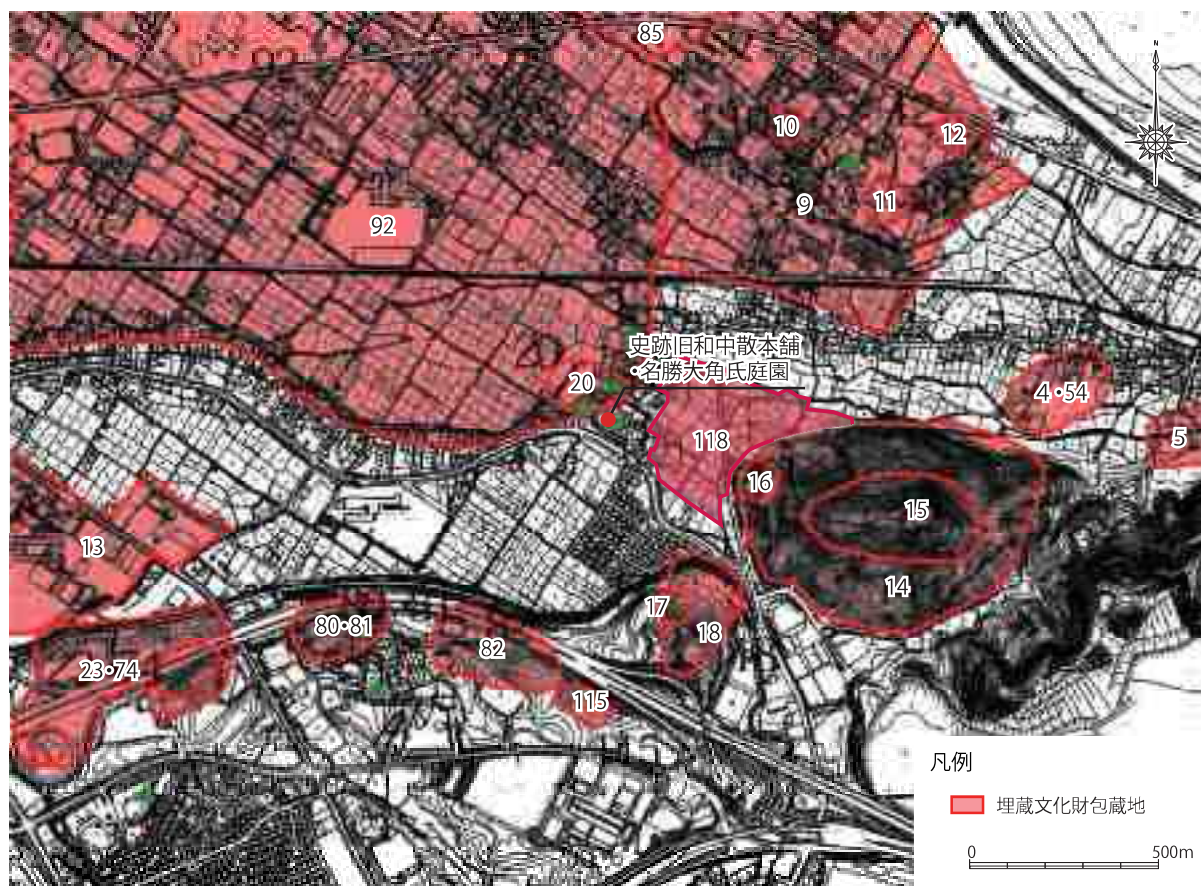
〔図 2-13〕 周辺の文化財（1：18,000）

（栗東市都市計画課「地形 005」「地形 006」「地形 007」「地形 009」「地形 010」「地形 011」を合成のうえ加筆）

第2項 周知の埋蔵文化財包蔵地

指定地の周辺には、周知の埋蔵文化財包蔵地が複数ある。平坦地では、縄文時代から近代にかけての集落跡・古墳・その他墓跡が広く分布する。また丘陵地や野洲川左岸扇状地では、古墳が多く点在し、古代の墓域であったと考えられる。このほかに社寺跡や城館跡が点在する。

指定地を含む高野遺跡では、古墳時代の大規模集落跡や古代東海道の側溝跡が確認されている。また六地藏城遺跡は、現在の福正寺の位置に本丸があったとされ、本丸、二の丸の小字が残る。



〔図 2-14〕 周知の埋蔵文化財包蔵地（1：20,000）
（栗東市遺跡地図に加筆）

〔表 2-4〕 周辺にある周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡番号は図 2-14 の図中番号に対応）

遺跡番号	遺跡名	種別	時代
4	相坂寺遺跡	社寺跡	その他
5	金山古墳群	古墳群	古墳
9	林遺跡	集落跡・古墳・その他墓跡	古墳～近世
10	多福寺遺跡	社寺跡	古墳～近世
11	大塚古墳	古墳	古墳
12	イク塚古墳	古墳	古墳
13	小野遺跡	集落跡・その他墓跡	古墳～中世
14	唯心教寺遺跡	社寺跡	その他
15	多喜山城遺跡	城館跡	中世
16	日向山古墳	古墳群	古墳
17	岡山古墳	古墳	古墳
18	堂山古墳群	古墳	古墳

遺跡番号	遺跡名	種別	時代
20	六地藏城遺跡	城館跡	中世～近世
23	佐世川古墳群	古墳群	古墳
54	谷口遺跡	城館跡	中世
74	佐世川遺跡	散布地	弥生
80	谷田古墳	古墳	古墳
81	石場山古墳	散布地	その他
82	北尾遺跡	社寺跡	その他
85	岩畑遺跡	集落跡・古墳・その他墓跡	縄文・古墳～近代
92	高野遺跡	集落跡・古墳・その他墓跡	縄文・古墳～近代
115	北尾東遺跡	集落跡	古代（奈良）
118	六地藏遺跡	集落跡	弥生～近世